
平成18年第1回(3月)南丹市議会定例会会議録(第3日)

平成18年3月9日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成18年3月9日 午前10時開議

- 日程第1 議案第16号から議案第25号まで (市長提出)
日程第2 議案第26号から議案第35号まで (市長提出)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第16号 平成17年度南丹市一般会計予算 (市長提出)
議案第17号 平成17年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算 (市長提出)
議案第18号 平成17年度南丹市老人保健事業特別会計予算 (市長提出)
議案第19号 平成17年度南丹市介護保険事業特別会計予算 (市長提出)
議案第20号 平成17年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算 (市長提出)
議案第21号 平成17年度南丹市簡易水道事業特別会計予算 (市長提出)
議案第22号 平成17年度南丹市下水道事業特別会計予算 (市長提出)
議案第23号 平成17年度南丹市商品券事業特別会計予算 (市長提出)
議案第24号 平成17年度南丹市土地取得事業特別会計予算 (市長提出)
議案第25号 平成17年度南丹市上水道事業会計予算 (市長提出)
日程第2 議案第26号 平成18年度南丹市一般会計予算 (市長提出)
議案第27号 平成18年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算 (市長提出)
議案第28号 平成18年度南丹市老人保健事業特別会計予算 (市長提出)
議案第29号 平成18年度南丹市介護保険事業特別会計予算 (市長提出)
議案第30号 平成18年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算 (市長提出)
議案第31号 平成18年度南丹市簡易水道事業特別会計予算 (市長提出)
議案第32号 平成18年度南丹市下水道事業特別会計予算 (市長提出)
議案第33号 平成18年度南丹市商品券事業特別会計予算 (市長提出)
議案第34号 平成18年度南丹市土地取得事業特別会計予算 (市長提出)
議案第35号 平成18年度南丹市上水道事業会計予算 (市長提出)
-

出席議員(26名)

- | | | |
|----------|------------|------------|
| 1番 仲 絹 枝 | 2番 大 面 一 三 | 3番 高 野 美 好 |
| 4番 森 爲 次 | 5番 川 勝 眞 一 | 6番 末 武 徹 |

7番 橋本尊文	8番 仲村学	9番 中川幸朗
10番 小中昭	11番 川勝儀昭	12番 藤井日出夫
13番 矢野康弘	14番 森嘉三	15番 外田誠
16番 片山誠治	17番 中井榮樹	18番 西村則夫
19番 井尻治	20番 村田憲一	21番 松尾武治
22番 八木眞	23番 谷義治	24番 吉田繁治
25番 村田正夫	26番 高橋芳治	

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	勝山秀良	課長補佐	森雅克
係長	西村和代	主事	井上美由紀

説明のため出席した者の職氏名

市長	中川圭一	教育長	齊藤進
参与	奥村善晴	参与	國府正典
参与	浅野敏昭	参与	中島三夫
総務部長	塩貝悟	福祉部長	永塚則明
事業部長	松田清孝	福祉事務所長	永口茂治
水道事業所長	井上修男	教育次長	東野裕和
総務財政課長	伊藤泰行	企画情報課長	小寺貞明
税務課長	橋本早百合	合併調整室長	大野光博
市民課長	吉田進	健康課長	大内早苗
土木建築課長	川勝芳憲	都市計画課長	西岡克己
農林商工課長	神田衛	上水道課長	寺尾吾朗
下水道課長	栃下孝夫	教育総務課長	榎本泰文
学校教育課長	勝山美恵子	社会教育課長	波部敏和
出納課長	寺尾眞知子	農業委員会事務局長	川辺清史

午前10時00分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第16号・議案第17号・議案第18号・議案第19号・議案第20号・議案第21号・議案第22号・議案第23号・議案第24号・議案第25号

○議長（高橋 芳治君） 日程第1、議案第16号から議案第25号までを、一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中川市長。

○市長（中川 圭一君） 議案第16号、ただいま、上程いただきました平成17年度南丹市一般会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は旧園部町、八木町、日吉町、美山町の合併に伴い、合併期日の本年1月1日から3月31日までの間で歳入歳出所要額に基づき編成したものであり、南丹市におきましては最初の予算となります。主なものとしたしましては、旧4町で議決を得ました歳入歳出予算額の未執行部分と、市制に伴い、新たに権限委譲により設置されました福祉事務所の生活保護費や市長、市議選に係る選挙経費であります。

それでは歳出につきまして、ご説明申し上げます。

平成17年度の一般会計予算規模は123億4,000万円であり、旧4町の平成17年度当初予算の合計を単純に比較いたしますと、89億8,400万円の42.1%減となりました。まず歳出予算の主なものについて、予算に関する説明書にそってご説明を申し上げますが、旧町で支払義務が生じたもので合併により南丹市において支払う必要があるものについては、説明を省略させていただきますので、ご了承願いたいと思います。

議会費におきましては3,267万8,000円の予算額、議員活動費をはじめ会議録作成費、議員報酬等を計上しております。

総務費におきましては、26億3,406万9,000円の予算額であります。美山町地域の地域情報基盤整備事業として2億140万円、山陰本線複線化整備事業に2億4,376万4,000円、市営バス運行事業特別会計繰出金1,616万9,000円を計上しております。

選挙費では、市長及び市議会議員選挙の執行経費で8,439万8,000円を計上しております。

民生費におきましては15億8,419万3,000円の予算額であり、先ほど申し上げました生活保護費等を、市制に伴い計上しております。

社会福祉費では、全市に拡大いたしました、すこやか子育て医療費助成事業で1,870万7,000円、児童福祉費では出産祝金事業587万5,000円、すこやか手当支給事業で1,378万5,000円、生活保護費では、生活保護費支給事業9,5

43万9,000円を計上しております。また、国民健康保険事業、老人保健事業及び介護保険事業の特別会計への繰出金として、8億196万3,000円を計上しております。

衛生費におきましては4億1,922万6,000円の予算額であります。保健衛生費では、全市に拡大いたします母子栄養強化事業に36万1,000円、簡易水道事業特別会計への繰出金として、2億754万5,000円を計上しております。

農林水産業費におきましては、13億3,343万1,000円の予算額であります。農業費では緑資源機構営事業に3億6,276万1,000円、ふるさと水と土保全金積立金800万円を計上しております。林業費では林業振興事業692万3,000円、有害鳥獣捕獲対策事業1,464万2,000円を計上しております。

商工費におきましては9,578万5,000円の予算額であり、企業支援事業4,806万円を計上しております。

土木費におきましては、25億2,374万6,000円の予算額であります。継続事業であります道路新設改良事業2億8,939万4,000円、土地区画整理事業4億729万1,000円、都市計画街路事業で2億2,159万4,000円を計上しております。

消防費におきましては、京都中部広域消防組合負担金6,302万円のほか、消防施設等整備補助事業に100万円など、2億779万1,000円を計上しております。

教育費におきましては5億6,756万2,000円の予算額で、小学校費で、殿田小学校改築事業に6,613万1,000円。中学校費で、施設耐震診断等の改修事業に1,134万9,000円を計上しております。

災害復旧費におきましては台風23号の過年災害復旧事業を中心に、7億667万8,000円を計上しております。

公債費におきましては、16億6,792万3,000円の予算額であります。長期資金の元金償還金13億6,874万5,000円、償還利子2億9,817万8,000円のほか、一時借入金利息100万円を計上しております。

諸支出金におきましては、旧4町での一時借入金の返済金としての5億2,100万円を計上しております。予備費におきましては4,543万8,000円でございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、これらをまかさない歳入の説明に移らせていただきます。

市税につきましては、3ヶ月間の収入見込みとしての6億7,420万円を計上しております。地方譲与税から交通安全対策特別交付金までの一般財源につきましては、年間を通した交付見込み額から、3ヶ月間の収入見込みとして13億6,065万1,000円を計上しております。国庫支出金及び府支出金につきましては、合わせまして35億5,400万3,000円を計上しております。繰入金につきましては、旧町予算から旧町に繰り入れられた金額の差し引き見込み額の23億2,780万6,000円

を計上しております。市債につきましては、合併推進債、過疎対策事業債をはじめとして借入予定額である38億690万円を計上しております。一時借入金の借入れの最高額は30億円と定めております。なお、第2表、債務負担行為につきましては、旧町からの債務を継承したもの及び地域情報基盤整備に係るものであります。第3表、地方債は、起債の目的により、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

以上が、平成17年度一般会計予算の主な内容であります。

続きまして、議案第17号、平成17年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算から、議案第25号、平成17年度南丹市上水道事業会計予算までは一括して、その概要を説明申し上げます。

議案第17号、平成17年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、12億1,465万4,000円であります。歳出の主な内容といたしましては、保険給付費7億6,121万9,000円、老人保健拠出金1億3,410万1,000円を計上しております。歳入につきましては、国民健康保険税、3ヶ月の収入見込額2億5,791万7,000円を計上しております。国庫支出金につきましては、療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、財政調整交付金など、4億4,452万2,000円を計上しております。一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定めております。

以上が、平成17年度国民健康保険特別会計予算の概要であります。

議案第18号、平成17年度南丹市老人保健事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、15億2,500万円あります。主な内容といたしまして、歳出予算では医療諸費13億4,870万円を計上いたしております。歳入では、支払基金交付金で、所得により個人負担が2割となる方の医療費全額と、1割負担の方の54%分の医療費額が社会保険診療報酬支払基金より交付されますので、予算では3ヶ月の収入見込額を合計して7億4,224万4,000円を、国庫支出金については3億7,229万9,000円を計上しております。一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定めております。

以上が、平成17年度老人保健事業特別会計予算の概要であります。

議案第19号、平成17年度南丹市介護保険事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、11億4,960万円あります。主な内容といたしまして、歳出予算では、保険給付費の介護サービス等諸費では居宅介護サービス給付費3億3,928万4,000円をはじめ、7億8,608万4,000円を計上いたしております。歳入予算では、保険料、介護保険料として1億2,689万円を、国庫支出金については現年度分介護給付費負担金ほか2億5,075万4,000円を計上しております。一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めております。

以上が、平成17年度介護保険事業特別会計予算の概要であります。

議案第20号、平成17年度市営バス運行事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、5,577万9,000円あります。歳出予算の主な内容といたしまして、運行事業

費として1,378万9,000円、公債費566万8,000円を計上いたしております。歳入予算では運賃収入311万円、府支出金1,450万円を計上いたしております。一時借入金の最高額は3,000万円と定めております。

以上が、平成17年度市営バス運行事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第21号、平成17年度南丹市簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、12億9,475万3,000円であります。歳出予算の主な内容といたしまして、事業推進費5億7,885万1,000円、旧町事業推進費2億2,969万5,000円を計上しております。諸支出金、基金費では、基金費5,118万3,000円、旧町借入金返済金1億7,000万円を計上しております。歳入予算では、使用料及び手数料で3ヶ月分の収入見込みとして、9,431万7,000円を計上しております。また、一般会計繰入金として2億754万5,000円、簡易水道事業基金繰入金として2,927万3,000円を計上しております。市債では、簡易水道事業債を6億1,540万円計上しております。第2表、継続費につきましては、日吉町からの債務継承に係りますものであり、第3表、地方債は起債の目的により、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。一時借入金の借入れの最高額は、7億円と定めております。

以上が、平成17年度簡易水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第22号、平成17年度南丹市下水道事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、27億7,868万2,000円であります。主な内容といたしまして歳出予算では、総務費においては、公共下水道施設をはじめとした施設管理経費として2億2,923万7,000円、事業費においては下水道の整備経費7億3,570万9,000円を計上しております。歳入予算につきましては、下水道建設に係る国庫支出金4億2,089万5,000円、下水道事業債8億6,510万円を計上しております。第2表、地方債は起債の目的により、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。一時借入金の借入れの最高額は15億円と定めております。

以上が、平成17年度下水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第23号、平成17年度南丹市商品券事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、3,200万円であります。商品券事業は現在、旧園部町区域内で行われている事業でございますが、合併協議会の調整結果として地域を限定し、現行のまま新市に継承するとされており、3ヶ月間の商品券発行業務に係る諸費用を計上するものであります。主な内容といたしまして歳出予算では、商品券換金代として3,000万円、歳入予算につきましては、これに伴う商品券売払い収入2,000万円を計上しております。

以上が、平成17年度商品券事業特別会計予算の概要であります。

議案第24号、平成17年度南丹市土地取得事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、2億5,066万7,000円であります。主な内容といたしまして、歳出予算では事業費として、2億4,956万1,000円を計上しております。歳入予算につきまし

ては、財産収入として土地建物売払い収入1億7,456万1,000円を計上しております。また、第2表、債務負担行為につきましては、旧4町から債務継承いたしました債務負担及び債務負担に係る債務保証費であります。

以上が、平成17年度、土地取得事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第25号、平成17年度南丹市上水道事業会計予算の予算規模は7億1,436万2,000円であります。まず、予算第3条収益的収支及び支出の主な内容について説明申し上げます。第1款事業収益は、第1項営業収益1億2,086万8,000円、第2項営業外収益472万7,000円を計上しております。次に、3条支出であります。第1款事業費用は、第1項営業費用1億3,466万5,000円、第2項営業外費用、2,420万4,000円、第3項予備費、364万3,000円を計上しております。ついで4条資本的支出であります。第1款資本的支出では、第1項建設改良費5億1,265万5,000円、第2項企業債償還金3,919万5,000円を計上しております。これにより、第3条収益的収入及び支出においては、収入総額1億2,559万5,000円、支出総額1億6,251万2,000円となり、差し引き3,691万7,000円の損益となります。ついで第4条資本的収入及び支出において、収入総額1億2,407万6,000円、支出総額5億5,185万円となり、差し引き4億2,777万4,000円の収入不足となるため、建設改良積立金取崩し4億1,715万円、当年度分損益勘定留保資金1,062万4,000円で補てんしようとするものであります。なお、第5条により定める継続費においては、総額は14億181万3,000円とし、対象年度を平成17年度から平成19年度と定めております。また、第6条において一時借入金の限度額を1億円と定めております。

以上が、平成17年度上水道事業会計予算の概要であります。

以上をもちまして、一般会計をはじめ10会計の主な内容の説明とさせていただきます。

何とぞ、慎重審議いただき、可決決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 提案者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

平成17年度各会計予算につきましては、議長を除く全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、付託いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めて、さよう決します。

日程第2 議案第26号・議案第27号・議案第28号・議案第29号・議案第30号・議案第31号・議案第32号・議案第33号・議案第34号・議案第35号

○議長（高橋 芳治君） 日程第2、議案第26号から議案第35号までを、一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

中川市長。

○市長（中川 圭一君） ただいま、上程いただきました議案第26号、平成18年度南丹市一般会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成18年度、南丹市一般会計の提案をさせていただくにあたり、私の所信の一部を申し上げさせていただきます。

2月19日に執行されました南丹市長選挙に、市民の皆様方から負託をいただき、初代市長に選出されましたことは、私にとりまして大変光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感いたしております。私も合併協議会委員の1人として真剣に協議し、積み重ねてきた協議決定を重視し、将来の南丹市に誤りなきよう、新市建設計画を基本として、合併してよかったと言っていただけの市制に向けて、微力でございますが、全力を傾注する決意であります。どうか議会議員の皆様方の温かいご協力、ご支援をたまわりますようお願いを申し上げます。

さて本予算は、合併効果を反映させる新の意味で南丹市最初の予算であります。2月に市長選挙が行われたことから、事業内容の判断に時間を要する新規事業や政策的な経費の一部については、6月補正予算で肉づけをする骨格予算といたしました。このため継続的な事業、義務的経費及び経常的経費を主に予算編成しておりますので、ご理解をたまわりたいと存じます。

歳入におきましては国と地方の三位一体改革の中で、国庫補助負担金の見直し、臨時財政対策債の削減などの一方、合併特例法に基づく支援措置による地方交付税、合併特例債等の増加も見込んでおりますが、自主財源の柱である市税では、評価替えに伴う固定資産税の減等により、前年度4町当初予算合計を下回る見込みであります。歳出においても、経常経費の抑制に努めたところでありますが、これまでの合併協議の調整結果による各種サービス事業の全市拡大や、福祉事務所の開設等により、扶助費が大幅に増加しております。また、合併協議における合意事項を尊重しながら、事務事業の見直し、統合に努めましたが、大幅な財源不足を補うため、財政調整基金と減債基金を繰り入れた予算編成となりました。

重点的課題として位置づけました「安心・安全なまちづくり」、「地域の特性を活かしたまちづくり」、「住民が主役のまちづくり」の3項目については、既存事業の拡充を図るなど、予算の計上に留意したところであります。景気の低迷が続く中であります

が、市民との協働を基本に、本予算を通して、地域の持つ潜在能力を高め、市民の夢と希望を実現できるふるさとづくりを進めてまいりたいと考えております。

平成18年度の当初予算規模は、一般会計214億6,000万円、特別会計154億8,130万円、企業会計11億4,639万8,000円となっております。旧4町の平成17年度当初予算の単純合計と比較いたしますと、一般会計は1億3,600万円の0.6%増、特別会計は2億6,305万1,000円の1.7%減、企業会計は3億9,136万2,000円の51.8%増となります。全会計の総額で比較いたしますと、2億6,431万1,000円の0.7%増となっております。

まず、歳出予算の主なものについて、予算に関する説明書にそってご説明申し上げます。

議会費におきましては2億1,767万8,000円の予算額で、議員活動費、議員報酬等を計上しております。総務費におきましては、33億9,184万5,000円の予算額であります。総務管理費では市域の一体性確立に向け、本庁、園部支所の来客用駐車場の不足を解消するため、現駐車場の立体化経費1億6,480万円。新市建設計画に掲げられた交流を加速する情報通信基盤の整備として、美山地域の地域情報基盤整備事業として6億4,000万円、市民が主役となったコミュニティ活動への支援としての自治振興補助金4,000万円、平成21年度完成予定の山陰本線複線化整備事業に5億1,257万8,000円、市営バス運行事業特別会計繰出金3,068万3,000円を計上しております。選挙費では、4月9日執行の京都府知事選挙の執行経費2,729万1,000円、農業委員会委員選挙の執行経費1,248万4,000円を計上しております。

民生費におきましては40億1,417万7,000円の予算額で、前年度より大幅な増加であります。子供や高齢者、障害者が地域で安心して暮らしていただけるように、地域福祉をさらに充実してまいります。社会福祉費では、障害児、身体障害者、知的障害者の居宅生活支援事業5,189万1,000円、施設訓練費等支援事業2億6,559万9,000円のほか、地域全体で障害者を支える福祉社会を実現するため、障害者福祉計画策定事業529万円を計上しております。また、全市拡大の医療費助成として、すこやか子育て医療費助成事業に3,408万8,000円のほか、国民健康保険事業、老人保健事業及び介護保険事業の特別会計への繰出金として、9億4,898万9,000円を計上しております。児童福祉費では、南丹市の将来像実現に向け、次代を担う子供たちが伸び伸びと育ち、若者がこのふるさとに定住できる子育て施策を推進してまいります。合併に伴い、全市拡大となりました育児支援策として、チャイルドシート等、購入補助事業103万5,000円、出産祝金事業2,041万8,000円、すこやか手当支給事業5,371万円、入学祝金支給事業3,267万2,000円のほか、児童扶養手当支給事業7,247万9,000円を計上しております。生活保護費では、生活扶助、医療扶助等の生活保護費支給事業5億1,591万1,000円な

ど、市制に伴う福祉事務所の設置により、合計5億5,656万円を計上しております。

衛生費におきましては、21億8,077万6,000円の予算額であります。保健衛生費では、市民自らによる健康づくりの取り組みを支援するとともに、子供を安心して生み育てることのできる環境づくりとして、各種健康教室の開催経費をはじめ、健康診査やがん検診、妊婦や乳幼児の健康診査、予防接種などを実施する経費や、地域住民の医療確保の運営経費のほか、公立南丹病院組合負担金5億633万円、簡易水道事業特別会計繰出金2億5,057万1,000円などと合わせて、12億5,733万6,000円を計上しております。清掃費ではごみの適正な処理経費として、一般廃棄物清掃事業2億5,744万7,000円、船井郡衛生管理組合負担金6億6,432万4,000円を計上しております

農林水産業費におきましては、13億4,903万6,000円の予算額であります。農業費では、ブランド化された京野菜の産地化支援と、安心・安全な農産物の生産振興を図るため、農業振興事業4,460万5,000円、緑資源機構営事業、4億1,540万円を計上しております。林業費では森林整備の支援費として、緑の公共事業5,282万1,000円、有害鳥獣捕獲対策事業3,502万1,000円等を計上しております。

商工費におきましては、雇用の場の確保と若者の定住促進を支える産業基盤を強化するため、2億2,497万6,000円の予算額であり、企業支援事業6,648万7,000円、商品券事業特別会計繰出金150万円等を計上しております。

土木費におきましては、交流促進に向けた交通基盤の整備と市民の快適な暮らしを支えるため、継続事業を中心に31億7,235万4,000円の予算額であります。道路橋梁費で、道路新設改良事業3億6,844万2,000円、河川費で河川改修事業9,020万円、都市計画費で土地区画整理事業1億8,800万円、都市計画公園事業1億676万6,000円を計上しております。また、下水道事業特別会計への繰出金として、18億4,496万8,000円を計上しております。

消防費では、安心・安全のまちづくりを進めるため、京都中部広域消防組合負担金5億1,794万1,000円のほか、消防施設の整備に6,484万円、京都府防災行政無線整備事業負担金2,300万円、地域防災計画策定事業900万円など、7億9,931万1,000円を計上しております。

教育費におきましては、16億8,537万6,000円の予算額で、子供たちが自らの可能性に向けて夢を持ち、こころ豊かに生きる力をつける環境づくりを進めてまいります。教育総務費では児童生徒の防犯対策として、安全対策事業701万6,000円、特色ある教育の推進として、学力充実・少人数指導事業2,352万9,000円、小中学校英会話事業1,143万円を計上しております。社会教育費では、かやぶき屋根保存修理事業1,000万円、重要伝統的建物群保存地区保存修理補助事業1,525万円を計上しております。

災害復旧費におきまして、災害発生の際の応急復旧工事に要する経費として1,139万7,000円を計上しております。公債費におきましては、借換債4億1,800万円を含む43億1,807万4,000円の予算額であります。長期資金の元金償還金36億5,569万1,000円、償還利子6億6,138万3,000円のほか、一時借入金利子100万円を計上しております。予備費におきましては8,000万円でございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入の説明に移らせていただきます。

市税につきましては、主要税目である固定資産税の減収が見込まれることから、35億2,897万2,000円を計上しております。地方譲与税につきましては、前年度より増加見込みの4億9,200万円を計上しております。この増加の要因といたしましては、三位一体の改革により国庫補助負担金の恒久的一般財源化に対応するため、本格的な税源移譲を実施するまでの間の暫定措置として、譲与される所得譲与税の増額によるものであります。

利子割交付金1,200万円、配当割交付金1,800万円、株式等譲渡所得割交付金400万円、それぞれ前年度実績と地方財政計画からの交付見込みにより計上しております。地方消費税交付金は3億5,500万円、ゴルフ場利用税交付金は2,900万円、自動車取得税交付金は1億5,300万円、地方特例交付金につきましては7,900万円を、それぞれの前年度実績等からの交付見込みにより計上しております。地方交付税につきましては、三位一体の改革に伴い国庫補助負担金の廃止、縮減等の平成18年度の影響額を勘案するとともに、生活保護費の増や地方財政計画の数値を参考に87億円を計上しております。交通安全対策特別交付金につきましては、800万円を計上しております。分担金及び負担金につきましては、養護老人ホームの入所に係る本人負担金や保育所保育料などで、1億5,847万3,000円を計上しております。使用料及び手数料につきましては、有線テレビやインターネットサービス、市営住宅などの使用料のほか、戸籍などの手数料を、それぞれの収入見込みから2億7,774万円計上しております。

国庫支出金につきましては、国庫負担金では、生活保護費をはじめ児童手当支給費などに係る負担金として8億1,070万1,000円を、また、国庫補助金では都市公園事業費や臨時交付金事業費、まちづくり交付金事業費などに係る補助金として3億4,593万4,000円を、委託金では、外国人登録事務、国民年金事務に対する委託金として923万7,000円、合わせまして11億6,587万2,000円を計上しております。

府支出金につきましては、12億1,832万1,000円を計上しております。府負担金では、児童手当支給費や国民健康保険基盤安定制度などに係る負担金として、1億2,654万2,000円を、府補助金については、京都府未来づくり交付金の電源

立地対策補助金、老人医療・福祉医療費など福祉事業に対する補助金、元気な地域づくり補助金等として10億706万7,000円を、委託金では京都府知事選挙や、府民税徴収事務のほか指定統計調査、府管理河川の維持事業などに係る委託金として8,471万2,000円を計上いたしております。財産収入につきましては、財産運用収入として、市有土地建物貸付収入と、財政調整基金や減債基金などの運用利子で713万8,000円を計上いたしております。繰入金につきましては、財政調整基金繰入金12億円、減債基金繰入金5億円など合わせまして、18億2,645万1,000円を計上しております。繰越金につきましては前年度繰越金として、1億9,000万円を計上いたしております。諸収入につきましては、地域総合整備資金貸付金償還金や公共施設管理者負担金、消防団員退職報奨金、汲取券、ごみ袋販売代金、学校給食保護者負担金など、合わせまして5億9,261万3,000円を計上いたしております。

市債につきましては合併特例事業や過疎対策事業、公有林整備事業、地方特定道路整備事業、まちづくり交付金事業など、実施事業に係る市債のほか、特別地方債である臨時財政対策債など合わせまして、26億4,440万円の予算計上であります。一時借入金の借入れの最高額は30億円と定めております。なお、第2表地方債は、歳入の市債で説明いたしました起債の目的であり、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。

以上が、平成18年度一般会計当初予算の主な内容であります。

何とぞ、慎重審議いただき、可決決定たまわりますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第27号、平成18年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算から議案第35号、平成18年度南丹市上水道事業会計予算までは一括して、その概要を説明申し上げます。

議案第27号、平成18年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度対比158.3%増の31億3,800万円であります。歳出の主な内容といたしまして、保険給付費22億2,840万円、老人保健拠出金5億1,620万4,000円、介護納付金2億1,120万円を計上いたしております。歳入につきましては国民健康保険税で、9億9,044万8,000円を計上いたしております。国庫支出金については、療養給付費等負担金、財政調整交付金で、9億2,236万5,000円を計上いたしております。一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定めております。

以上が、平成18年度国民健康保険事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第28号、平成18年度南丹市老人保健事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度対比175.3%増の41億9,800万円あります。歳出の主な内容といたしまして、医療諸費41億8,860万7,000円を計上いたしております。歳入につきましては支払基金交付金、22億5,716万2,000円、国庫支出金12億8,721万9,000円、府支出金につきましては3億2,164万4,000

円を計上いたしております。一時借入金の借入れの最高額は3億円と定めております。

以上が、平成18年度老人保健事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第29号、平成18年度南丹市介護保険事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度対比136.9%増の27億2,380万円であります。歳出の主な内容といたしまして、保険給付費におきまして居宅介護サービス給付費7億7,180万円、施設介護サービス給付費12億8,720万円を計上しております。地域支援事業費におきましては介護予防事業費3,436万2,000円、包括的支援事業1,900万円を計上しております。歳入の主なものといたしまして、介護保険料5億2,801万2,000円、国庫支出金の介護給付費負担金5億1,200万円を計上いたしております。支払基金交付金につきましては、介護給付費交付金7億9,360万円、地域支援事業支援交付金1,065万2,000円を計上いたしております。一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定めております。

以上が、平成18年度介護保険事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第30号、平成18年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度対比18.2%減の4,560万円であります。歳出の主な内容といたしまして、運行事業費3,145万4,000円を計上いたしております。歳入の主なものといたしまして、事業収入1,391万5,000円、一般会計繰入金3,068万3,000円を計上いたしております。一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定めております。

以上が、平成18年度市営バス運行事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第31号、平成18年度南丹市簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度対比22.2%増の15億8,250万円あります。歳出の主な内容といたしまして、事業推進費8億9,008万6,000円、公債費3億2,202万9,000円を計上いたしております。

歳入では、使用料及び手数料3億7,515万円、水道改良に係る国庫補助金1億9,799万5,000円、一般会計繰入金2億5,057万1,000円、簡易水道事業基金繰入金7,139万4,000円を計上いたしております。市債は、簡易水道事業債5億4,000万円を計上いたしております。第2表、地方債は、起債の目的により、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。一時借入金の借入れの最高額は、7億円と定めております。

以上が、平成18年度簡易水道事業特別会計予算の概要であります。

議案第32号、平成18年度南丹市下水道事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度対比27.8%増の35億5,130万円あります。歳出の主な内容といたしまして総務費においては、公共下水道施設をはじめとした施設管理経費としては6億5,244万4,000円、事業費においては、下水道の整備費11億1,518万8,000円を計上いたしております。歳入予算につきましては、下水道建設に係る国庫支出金

3億2,970万円、一般会計繰入金18億4,496万8,000円、下水道事業基金繰入金1億650万5,000円、下水道事業債6億6,230万円を計上いたしております。第2表地方債は、起債の目的により、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。一時借入金の借入れの最高額は、15億円と定めております。

以上が、平成18年度下水道事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第33号、平成18年度南丹市商品券事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度対比30.6%増の4,180万円であります。歳出の主な内容といたしまして、商品券換金代として4,000万円、歳入予算につきましては、これに伴う商品券売払い収入4,000万円を計上いたしております。

以上が、平成18年度商品券事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第34号、平成18年度土地取得事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度比20.1%減の2億30万円あります。歳出の主な内容といたしまして、事業費として用地取得費2億円を計上いたしております。歳入につきましては財産収入として、土地建物売払い収入2億円を計上いたしております。

以上が、平成18年度土地取得事業特別会計予算の概要であります。

次に、議案第35号、平成18年度南丹市の上水道事業会計予算の歳入歳出予算規模は、前年度対比60.5%増の11億4,639万8,000円あります。まず、予算第3条収益的収支及び支出の主な内容についてご説明申し上げます。

第1款事業収益は、第1項営業収益4億2,135万円、第2項営業外収益335万5,000円を計上いたしております。次に、3条支出であります。第1款事業費用は第1項営業費用3億5,562万2,000円、第2項営業外費用4,779万円、第3項予備費1,000万円を計上しております。ついで、4条資本的支出であります。第1款資本的支出では、第1項建設改良費6億6,186万4,000円、第2項企業債償還金8,012万2,000円を計上いたしております。これにより、第4条資本的収入及び支出においては、収入総額6億2,141万8,000円、支出総額7億4,198万6,000円となり、差し引き1億2,056万8,000円の収入不足となるため、建設改良積立金取崩し3,077万2,000円、当年度分損益勘定留保資金8,979万6,000円で補てんしようとするものであります。第5条により定める継続費については、総額を14億181万3,000円とし、対象年度を平成17年度から平成19年度と定めております。第6条において、企業債の目的により、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。第7条において、一時借入金の限度額を1億円と定めております。

以上が、平成18年度上水道事業会計予算の概要であります。

以上をもちまして、一般会計はじめ10会計の主な内容とさせていただきます。

何とぞ、慎重審議いただき、可決決定たまわりますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 提案者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋 芳治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

平成18年度各会計予算につきましては、先ほど設置いたしました予算特別委員会に付託いたします。

○議長（高橋 芳治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月16日再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

このあと、11時からこの場で予算特別委員会が開催されますので、よろしく願いいたします。

午前10時48分散会
